

令和2年度 第2回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和2年（2020年）5月6日

日野市教育委員会

令和2年度第2回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和2年(2020年)5月6日(水)
13時18分～14時02分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 真野 広

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教 育 部 参 事 高橋 登
教 育 部 参 事 谷川 拓也 教 育 部 参 事 志村 理恵
(兼・情報課長)
庶 務 課 長 伊藤 浩一 学 校 課 長 久保田 博之
ICT活用推進室長 青木 真一郎 学 校 課 主 幹 山口 敦子
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

真野 広

議事録署名

教 育 長

米田 裕治

議事内容

協議事項

第1号

新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長について

(議事の要旨)

開始 8 時 4 0 分

[米田教育長]

ただいまから、令和 2 年度第 2 回教育委員会臨時会を、日野市教育委員会会議規則第 2 条の但し書きの規定により開会いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項 1 件です。協議事項第 1 号・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長について、事務局より説明をお願いいたします。

[伊藤庶務課長]

それでは議案書 1 ページをご覧ください。協議事項第 1 号・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長について、ご説明いたします。

令和 2 年 5 月 4 日付で、国から新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が示され、緊急事態措置を実施すべき期間が令和 2 年 5 月 3 1 日日曜日まで延長されました。このことを踏まえ、市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業期間の延長と、この休業の期間において日野市の取り組みがどうあるべきか、ご協議をお願いするものです。

なお、この協議の結果については、本日開催予定の日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応を決定いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。事務局からの提案でございます。臨時休業の延長期間は、令和 2 年 5 月 7 日木曜日から 5 月 3 1 日日曜日までの 25 日間です。臨時休業の対象は、市立小学校 17 校、市立中学校 8 校、市立幼稚園 4 園です。

次に、市立小中学校における臨時休業期間中の取り組みでございます。1 つ目は、新型コロナウイルス感染症について学び、一人ひとりが適切な感染予防、感染拡大防止策を学ぶことができるようにするものです。2 つ目は、令和 2 年 5 月 1 日付で、文部科学省より、新型コロナウイルス感染症対策としての、学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫についての通知がございました。この通知に基づき、子どもの学びの保障と心身の健康維持を図るため、学校再開に向けた段階的な取り組みを行うものです。取り組みの 3 つ目として、セーフティネットとして学校施設を利用した子どもの居場所の確保を行うものです。

次に、市立幼稚園における臨時休業期間中の取り組みでございます。園との連携を密にし、園児、保護者が安定した生活を送り、次の登園に期待が持てるよう、支援を行うものです。説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明は終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

臨時休業期間中の取り組みとして学校再開に向けて段階的な取り組みを行うというように今説明がございましたけれども、具体的にどのような取り組みを考えておられるのか、お話を聞かせたいと思います。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。段階的な教育活動の取り組みについてご説明します。緊急事態宣言が5月末まで延長されたことにより、子どもたちの生活リズム、それから学びのサイクルが崩れていること、また、子どもたちの学びの機会がないことについて、保護者の皆様や市民の皆様の不安の声が高まっているかと思えます。また、緊急事態宣言後の学校再開に当たりまして、教育活動の基盤となる、教員と子どもたちの信頼関係の構築もできていないことも懸念として挙げられると考えております。以上のことから、臨時休業期間中に、登校してもいい日として、登校可能日を設定し、段階的な学校の再開を進めて参りたいと思えます。以上でございます。

[米田教育委員長]

ほかにご質問はございますか。

[東委員]

今までの休業中の、居場所としての学校のときとは違って、学習をするに当たり、更に取り組む感染対策がありましたら教えてください。

[谷川教育部参事]

新型コロナウイルス感染症に対しての不安が高まっていらっしゃる保護者、それから子どもたちが多いことと思えます。安心して保護者の方が子どもたちを送り出すことができるよう、また子どもたちが学習をできるように、感染予防、感染拡大の方策を考えております。ご紹介させていただきます。

まず1つ目には、3つの条件が同時に重なる場を防ぐことはもちろんのこと、一つ一つの条件が発生しないように配慮して参ります。具体的には、教室内での身体的距離を確保するため、児童生徒の間隔を1メートル以上離すような配慮をしています。それから、一度にクラス全員が集まるのではなく、学級を18人以下のグループとなるよう、また2つもしくは3つのグループに分けて、1つの学級を分けて時間で入れ替えを行い、教育活動を進めていきたいと考えております。それから、マスクの着用、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策をもう一度子どもたちと確認し、実践を進めて参りたいと考えております。また、ご家庭にもご協力をいただき、毎日の健康観察を行い、風邪の症状がある場合は登校を控えていただきます。以上のような取り組みを通して、保護者の皆様それから子どもたちの安全を進めて参りたいと考えております。

子供たちの入れ替わりのときでございますが、このときには、グループが入れ替わるごとに机、椅子、それからドアノブ、水道蛇口等、子どもたちが触ったと考えらえるところに次亜塩素酸ナトリウムを使いましてふき取りを行い、消毒を進めて参りたいと思えます。以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問をお願いいたします。

[高木委員]

ただいま学校再開に向けた段階的な取り組みへの質問に対して、登校していい日を設けるという施策をいただいたわけなのですが、具体的に登校していい日というのは、どういう形で運用をしていくのか、現時点でいいのでわかる範囲で説明していただきたいと思うのですね。

それからもう1点、今回の小・中学校の臨時休業の取り組みの中で、学校施設を利用した子どもの居場所の確保があるわけなのですが、これはこれまでもやられてきているわけなのですが、それとの違い、正に同じ内容で継続されるのか、その場合具体的な内容について、現時点のもので結構なのですが、ご説明いただきたいと思います。

[谷川教育部参事]

まず、登校可能日についてのご説明をさせていただきます。可能日は、5月11日の週から週に1回から2回程度実施をしたいと考えております。具体的には1つの学級を18人以下になるように2つから3つのグループに分け、週2回程度登校できるようにしたいと考えております。受験を控えております中学校3年生につきましては、学校の状況に合わせてもう少し登校の機会を2回から3回に増やしていきたいと考えております。この点については学校と相談して進めていきたいと考えております。

また、登校可能日の扱いでございますが、この登校可能日は臨時休業中に設定しておりますことから、授業日には含まれておりません。これまでの学校の居場所と登校可能日の違いでございますが、登校日につきましては、新たに進級した学年について授業を進める、少し学習を進めるような取り組みを進めたいと考えております。これまでの学校の居場所としては、前学年までの、これまでに学習したことの復習が中心になっておりましたが、5月からの臨時休業期間の登校日につきましては、新学年の、新たな学びについての取り組みを進めていきたいと考えております。

やはり、登校に関して不安を抱えられて登校できないというご家庭もあると思います。そういうご家庭には学校から情報提供をし、家庭で、差がでないような学習ができるような配慮を行おうと考えております。

居場所の確保でございます。どうしても家庭で見守りが困難なご家庭につきましては、これまで学校で居場所を提供しておりました。今後も、登校日以外でも、家庭で子どもの見守りが困難な家庭についての見守りにつきましては、居場所を提供していきたいと考えておりますが、時間的には、午前中を基本として考えております。以上でございます。

[米田教育長]

どうぞご質問をお願いいたします。

[真野委員]

2点ほどありますが、登校していい日、登校可能日を設定するというところで伺いましたけれども、文部科学省の通知に基づいてということで、やられているわけですが、この文科省の通知の中にも書かれているのですけれども、1つは、最終学年を優先した登校可能日の設定など、学校での工夫云々とありまして、中学3年生の話はありましたけれども、小学6年生について何か考えていることがあれば教えてください。これが1点目です。

もう1点目は、今度は登下校のところなのですが、新たに、小学校1年生になった子どもたちが一番考えられますが、この登校可能日における登下校について何か工夫、考えていることがあれば教えてください。

[谷川教育部参事]

まず、最高学年の小学校6年生に対する配慮でございます。文部科学省からのモデルが示されておりましたが、週2程度の登校日等の案がございました。日野市としては、小学

校については1年生から6年生を手厚く、週2回程度の登校日として厚く指導をしていきたいと考えております。6年生だけではなく、1年生から5年生も同様に手厚い指導をしていきたいと考えております。

続いて、小学校1年生の登下校についてでございます。小学校1年生につきましては、入学式以来登校が初めてになります。こちらの点につきましては、学年の組み合わせを例えば1年生、5年生、6年生が同じ日に登校できるような配慮をしまして、上級学年の子どもたちが一緒に近くで登校できるような配慮も求めていると考えております。また、登下校の際には教職員だけではなく、地域の見守り、それから保護者、PTA、こういった方々にも理解を図り、一緒に見守っていただくような配慮をお願いしたいと考えております。

また、1年生の中には学校から学童に通う子どもたちもおりますので、こちらにつきましては学童の先生方と連携を取りまして、敷地内に学童がない場合、学童が学校から離れている場合につきましては、安全に学校から学童まで通えるような配慮をしていきたいと考えております。以上でございます。

続いて中学校3年生の学習の支援について補足をさせていただきたいと考えております。中学校3年生は受験を控えていることから、学習についての不安感が他の学年より高いと考えております。そこで、学校の実情に合わせまして、登校可能日を他学年より少し多めに設定させていただきたいと考えております。

それから合わせまして、東京都の補助事業を活用いたしまして、モバイルルータ200台を調達しております。こちらをWi-Fi環境がない家庭に貸与をし、そして学校にあるパソコンを貸し出すことによって家庭でもインタラクティブスタディという日野市が取り入れている学習ソフトで1人で学習を進められるような環境を整え、子どもたちの学びを支えて参りたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問をお願いいたします。

[真野委員]

市立幼稚園の話に入らせていただきたいと思いますのですが、市立幼稚園における臨時休業期間中の取り組みなのですけれども、この期間の支援の内容について具体的にお話をお願いできればと思います。

[田村統括指導主事]

市立幼稚園の取り組みとしましては、今現在も行っていますが、各家庭に教材をポスティングするということを行っています。こいのぼりの工作キットや、各園独自の、先生方が作った迷路やぬりえなどを配布しているそうです。また、電話連絡で子どもの状況、保護者との面談を定期的に行い、確認を行っているということです。この教材につきましては、順次、幅の方を広げていきたいと考えております。以上です。

[米田教育長]

どうぞ質問をお願いいたします。

[西田委員]

今まで、セーフティネットとして、学校施設を利用した子どもの居場所の確保というこ

とで、学校それぞれ努力していただいていたわけですがけれども、具体的にどんなことが行われていて子どもたちはどんな様子だったのか、少しお話いただけますか。

[田村統括指導主事]

まず、ある小学校ですと、面談週間を実施し、面談したいという保護者に対して、今家庭で困っていることなどを相談にのったりですとか、あと、子どもたちで昨年度の学びがちょっと遅れているところなんかを個別に指導したりですとか、あとは、学校に来たお子さんは校庭で先生と一緒に遊ぶというような活動を行っていると聞いています。以上でございます。

[米田教育長]

居場所の様子をもう少し説明お願いできますか。今、居場所やいろいろな学びというのを合わせてご紹介していただければと思います。

[谷川教育部参事]

学校の居場所としましては、学童に行っているお子さんもおりますので、学童と協力して子どもたちの見守りをこれまでして参りました。学童のお子さんたちは朝8時半から1時までこれを利用しておりました。ただ学童には通っておりませんが保護者の仕事の都合で家庭で見守りを行えない子どもたち、これにつきましても、同様に子どもたちの居場所として学校を提供させていただきました。学童のお子様たちと、それからそれ以外のお子様たちを合わせまして、大体日野市内全体で小学校900程度の子どもたちをお預かりしている状況でございます。

子どもたちは学校でそれぞれ与えられた課題を、それから子どもたちが自分で家庭から持ってきた課題を各クラスで学習する時間を設けること、それから、一緒に子どもたち同士で校庭で、広いところで遊べる場を作り、先生たちも関わって身体を動かす時間、それから図書室などの本を読んで子どもたちが過ごす時間を設けて、それぞれがメリハリある生活を保とうとしておりました。

居場所としましては、徐々にですが、子どもたちと先生との関係が構築できておりました、いろんな家庭の状況、話をしてもらったりということで、子どもたちと先生方との信頼関係も深まってきたということで話を聞いております。それから、学校によりまして子どもたち自ら計画した学習を進める姿が見られることが増えて参りました。見守りのために学校に来ている子どもたちが、先生方と関わりながら学んできた学びの姿だと考えております。そういった面はプラスとして考えられますが、そういった機会がなかった人たち、その部分についてはこれからの学校生活の中で取り戻していきたいと考えておりますので今後の学級活動を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

7日からの学童については、今度1日育成といって朝から夕方までの1日を学童で過ごすという、そういう形になると思います。それから、学童以外で親御さんがいらっしやらなかったり、それから、お医者様とか、市民生活のサポートの仕事に就いているご家庭は、午前中、居場所として学校で今まで通り行います。

あとどうぞ質問があればお願いいたします。

[東委員]

東京都からの通知の中でも、引き続き同じキーワードが、求められています。学校施設を活用した子どもの居場所の確保、昼食の提供、ICT活用の学習支援等。子どもの居場所の確保は説明していただきました。先ほど、中3のインタラクティブスタディを聞かせていただきましたけれども、もっと長期的な新型コロナとの学びの対策としてオンラインの活用も検討していく必要があると思っています。昼食とオンラインとで今何か検討していることがありましたら教えてください。

[村田教育部長]

まず昼食のところですね、今回昼食は提供できないということになりました。学校の休業が長引いておりますので、今後学校が再開した場合の様々な準備や、例えば夏休みとか土曜日とかこれまで給食を考えていなかったところにも提供する必要が出てくるかなと思いますので、そこに割り振りをさせていただければと思っています。その代わりとしまして、例えば市内の飲食業の方々、こういったところのテイクアウトを取れるような仕組みを、例えばJCの方々に協力いただいて、昼食を必要としているご家庭と昼食を提供できるお店のマッチングのようなことができればいいなということで検討を進めているところでございます。昼食について、まず以上でございます。

[米田教育長]

JCは、コーディネート型のイニシアティブをとるということで、食を提供するお店の方とご家庭との間でお互いに意思疎通を行って、それで昼食を取るという、そういうことです。あくまでも、食を提供する方と、それから食をいただくご家庭の方との相互の関係でそういうマッチングができるというものです。あと、合わせて、子ども部と教育委員会もその後方支援をするという、そんな状況で今検討を進めているところです。

[高橋教育部参事]

オンライン学習の今後の展開というか考え方についてご説明させていただきたいと思えます。先ほど、中学3年生については200台のモバイルルータとパソコンをセットして貸し出しをさせていただきたいというお話をさせていただきましたけれども、もう少し先を見据えると、引き続きこういう事態が発生するということですので、やはりご家庭に、パソコンとか、インターネット環境であるとか、プリンターとかというのが、お子さんが使えるような状態のものがあるかないかということが大変大切になってきますので、メーリングリスト、一斉メールなどを、普段のものを活用させていただいて、調査をさせていただきました。まだ測定中ですので、その辺の各ご家庭の状況を見ながら、今後同じようなことが発生したときのために、どういう対応がとれるのかということ、今後考えさせていただきたいと思っています。

それとあと補足ですけれども、東京都の補助事業にオンライン学習ソフトの支援というものもありましたので、それにつきましてもですね、パソコン授業で使っているインターネットサービスとは別の動画系の配信ができるようなサービスなので、そういうものを、予算を確保させていただいて、これも中学3年生、受験生向けに、そういうものを配信で使わせていただいて、先生との相互のコミュニケーションを取ってもらうツールという形で、活用していただきたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

あと合わせて、日野市の先生たち発の取り組みも紹介してほしいです。

[田村統括指導主事]

今各学校の小学校ですと、数学部会、国語部会というような、中学校もあるので、そこのところで、3、4名が集まって、児童生徒向けの導入部分であったりとか、学びの仕方であったりとか、そういうような5分から10分程度の短時間の動画を作り、これを市内の小中学校のホームページ上にアップするという作業を、今各学校で取り組みを始めているところでございます。アップに関しましては、おおよそ18日の週を目途に上げるように計画しているところでございます。以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問をお願いいたします。

[西田委員]

近所の方から、先生方が家にきてくださって嬉しかった、子どもが大喜びしていたという話を聞きました。電話をいただいて、親子で喜んだという話も聞きました。学校でどのような努力をしてこられたのか、そしてこれからどうしていくのか、話していただけますか。

[田村統括指導主事]

各学校では、家庭訪問という言い方ではないのですが、家庭の方に行きまして、玄関と外というところで、子どもたちの様子を聞くというところをやったりですとか、子どもたちと直に、ある程度の距離を保って話すこと、コミュニケーションというようなことをやっているというところで、また、先ほどもお話しました、不安のあるご家庭に関しましては、保護者のほうが面談をしてくださいと、いうことで学校に来て、先生と、これも距離を保ったうえでなんですけれども、どのような状況かというところで学校と家庭とで一緒に子どもたちを育てると、不安を含めどうしたらいいかという取り組みをやっているところです。以上です。

[米田教育長]

あと質問はよろしいでしょうか。それでは次に意見をいただきたいと思います。ご意見、また、もし質問があれば合わせて、どうぞご意見をお願いいたします。

[高木委員]

ただいま提案いただきました休業期間の延長の内容についてはですね、期間、それから対象、それから臨時休業期間中の取り組みについてはですね、今のご説明を聞きまして、私自身は賛成するものであります。幼稚園、小学生、中学生ですね、子どもたちは、人として生きるための、術を学ぶには非常に今大事な時期に入るといって考えております。コロナの感染も避けなければならないわけなんですけれども、子どもたちの教育を受ける権利といいますが、そういったものがなおざりにされて長い期間に及んでいるということ、大変深刻な事態と考えております。なんとか教育を受ける機会を一步でも二歩でも進めたいと強く感じております。日野市第3次学校教育基本構想でもですね、学び合い、育ち合いというキーワードがあるわけなのですが、そのために友人や先生方との会話が重要だと、大切だと感じます。現在ではネットワーク利用という手段もあるわけなんですけれども、直接的な対話の場が重要である、その場をなんとか確保していく、そういうような

意味ですね、ご説明いただきました、登校してもいい日等の設置をですね、決めていくのが1つの方法だとも考えていますし、大変重要だと強く感じています。感染への不安もですね、保護者、それから子どもたちもあるかと思しますので、丁寧な対応をしていただきながらですね、少しずつ進めていきたいと感じます。よろしく願いいたします。以上です。

[米田教育長]

どうぞご意見をお願いいたします。

[真野委員]

私も今ご提案いただきました臨時休業の延長期間、それから取り組みについて、ぜひ進めていただきたいと思います。特に今回臨時休業期間が延びるに当たって、その期間の取り組みが、非常に大事になってくるかなと思います。そんな中で、この文科省の通知を元にしまして、段階的に学校再開に向けた取り組みを行うということが非常に大事になってくると思います。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況を見たときに、不安を感じているという保護者の皆様も多いと思います。そういう意味では、保護者の皆様のご理解をいただきながら、丁寧に、少し行ったり来たりのようなこともあるかもしれませんが、一步一步子どもたちが学びに近づけるように、是非この内容で一步前進して学校再開に進めるように進めていただきたいと思います。以上です。

[東委員]

今回の議案の延長期間として5月いっぱいまで休業、ただの延長というだけでなく、一歩踏み込んだ取り組みがあるということがよくわかり、日野市としてとても大事にしたいこと、学校を開始して、保護者と子どもが繋がるということがとても大事だと思うということにとっても嬉しく思います。オンラインで繋がるという術もありますが、やはりオンラインで拭えないところがまだ沢山あるので、直接対面で会えることが、今何よりも子どもたち、先生たちが望んでいるかと思えます。ただ、今後新型コロナの波がどうなっていくかはまだまだ読めないところですので、まだ引き続き、長期に渡る波が来ることも想定しながら、学校でできないことも想定しながら、オンラインも積極的に検討していく必要があると思っています。今は、新たなウイルスとともに生きていく、ウィズコロナという時期に入ったと認識しておりますので、日野市の保護者にも認識してもらえるように、伝わる術のところも上手く表現できたらと思いますので、この取り組みに関しては賛成です。

[米田教育長]

どうぞご意見をお願いいたします。

[西田委員]

臨時休業延長期間についてですが、これは31日までに延長されましたから、小学校・中学校・幼稚園の臨時休業を31日までに延長するのは仕方がないことだろうと思っています。その間の市立の幼稚園、小学校、中学校、今まで随分、お話がありましたようにいろいろな面で学校に配慮していただき、また、事務局の皆さんも手厚く支援をしながら行ってきたと思います。更にあるように、それを充実させていくということ、ありがたく、是非進めていただきたいと思います。

学校再開に向けた段階的な取り組みとして、登校可能日、登校してもよい日を設けると

いう案については、私は賛成いたしております。もう学校の休業は2か月に及んでおります。学校での授業の機会を失っただけでなく、子どもたちにはいろんな行動も制限されています。更にこれから1か月延長となると、いろんなことが心配されます。登校日を設けることによって学校で友達に会い、先生にも会い、そして学習の相談を受けたり、先生に相談をしたり、また、可能な範囲での学習活動をするということは、子どもたちの心身の健康のためにも、そして、学習への意欲の持続、向上させるためにも、また生活のリズムを取り戻すためにも、とても大事なことだと思います。日数も少なく、限られた時間ではありますけれども、いい成果が沢山上がると思います。学校はまた更に感染対策をしていかなければならない苦労があるかと思いますが、子どもたちの健康な成長のためにご協力をしていただきたいと思います。ただ、登校をいろいろ心配してできないお子さんもいると思いますので、そのことも先ほどお話がありましたけど、いろいろまた考えてそして配慮していただくということ、心身的な遅れや学力的な面でのマイナスにならないように配慮していただくということもお話がありましたので、そこは安心いたしております。登下校の安全指導についても先ほどいろいろ保護者や地域の方の協力もいただき、それから学年の協力を得て1年生なども安全に登校できるようにするというようなお話もあってよかったと思っております。登下校の安全指導については、今までの日常的な環境とは違った環境にありますので、そこも十分注意して指導していただければと思います。以上です。

[米田教育長]

ありがとうございます、今ご協力いただいたことを受け止めて、しっかりと対応していきたいと思っております。今日ですね、この後特措法によって市が設置をした本部会議がございますので、協議いただいた事項を、教育委員会として提案させていただきたいと思いません。提案が本会議で承認されましたその際にはですね、このことを専決処分とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのような形で対応させていただきたいと思っております。

合わせて、やっぱり今大事なことは、すべての人が繋がることだと思います。まずは今ウイルスと戦っている人たちが沢山いるということですね、医療現場の人たち、保育の現場の人たち、それから高齢者施設の人たち、そして学童の職員、それから学校の先生も同じですよ。やっぱり、すべての人たちが繋がっていく、そういうようなことを僕らが作っていくということが大事かなと思います。こういうときだからこそできる出会いであるとか、繋がりというような、そういうことの立ち位置に立てればなと思います。この時期だからこそ、大切に、もう一度自分たちとして確認ができたこと、この時期だからこそ、人と人との繋がりは濃くなる時期だということを確認でき、そういうようなことを、これは、いま東委員からも話がありました、このコロナと一緒に生きていく、人としての力を高めることだと思います。今までと同じような生活、それから学校生活とは異なることが予想されますけれども、それだからこそ、知恵と工夫、それとマインド、人間性がさらに高まっていく、それが地域を超えて繋がっていく、第3次構想で一番に言いたかった、すべての命が喜び溢れる世界を作っていく力、その力を子どもたち自らが育んでいける、そ

ういう環境をみんなの力で作っていくということだと思っていますので、そこについてもできることから一步一步進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて令和2年度第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 14時02分